



神戸市ひきこもり支援研修会

8050世帯が危機に陥る前にできること

(事前視聴動画)

福祉局相談支援課 (ひきこもり支援担当)

神戸ひきこもり支援室 概要

開設日 令和2年2月3日（月）

受付時間 月曜～金曜日 9：00～17：00
（土日祝日，年末年始を除く）

受付方法 【電 話】 ハヤ ク オー エン
 # 8 9 0 0

つながらない場合 078-361-3521

【Eメール】 hikikomori_shien@office.city.kobe.lg.jp

【来 所】（要予約）総合福祉センター1階（中央区）

【F A X】 078-361-2573

【オンライン】

支援体制 市職員3名 相談員6名（うち学校担当相談員1名） 計9名
※その他 非常勤精神科医1名



相談室



ひきこもり支援室HP

※ ケアマネジャーからの担当相談員（大島）も配置しています。

ひきこもりとは

「ひきこもり」とは、何らかの事象をきっかけに、相当の期間、仕事や学校に行けず、自宅にこもり、家族以外との交流がない状態

【厚生労働省「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」より】

様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交友など）を回避し、原則的には6ヵ月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）を指す現象概念である。なお、ひきこもりは原則として統合失調症の陽性あるいは陰性症状に基づくひきこもり状態とは一線を画した非精神病性の現象とするが、実際には確定診断がなされる前の統合失調症が含まれている可能性は低いことに留意すべきである。

※令和6年度末を目途に、厚生労働省において「ひきこもり支援にかかる支援マニュアル」の策定を予定。

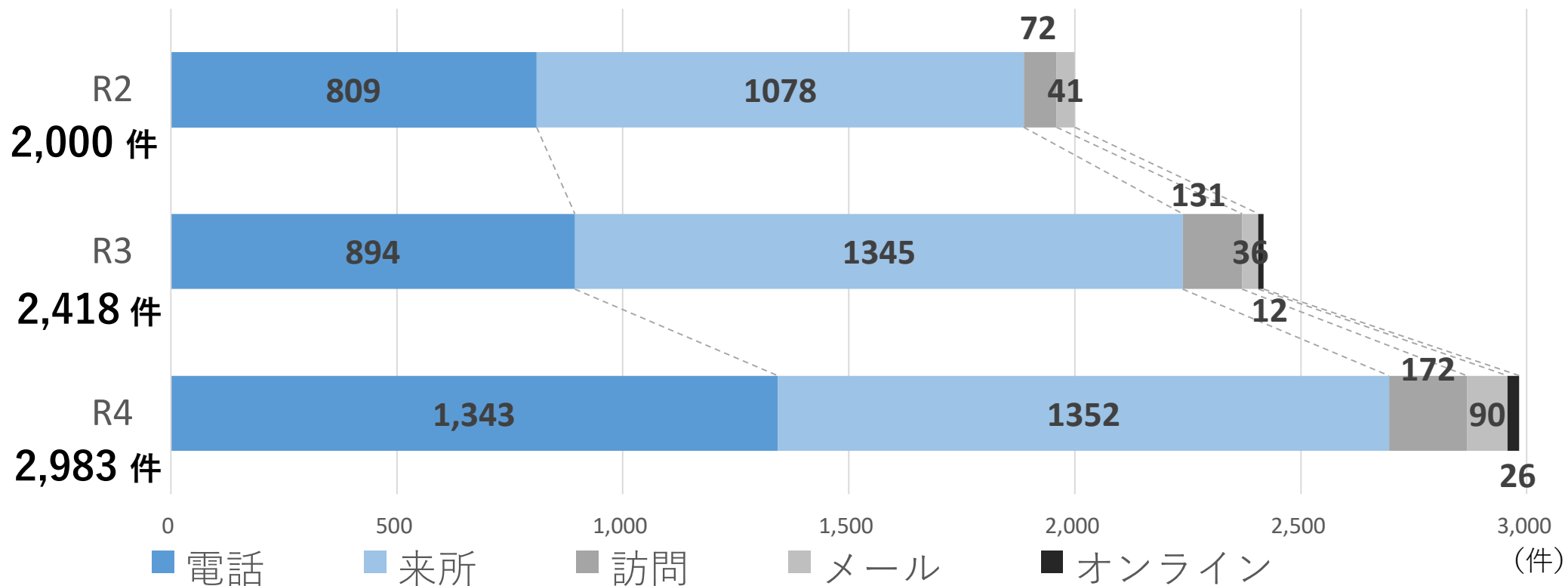
神戸市のひきこもり対象者推計

	15～39歳	40～64歳
ひきこもり該当率※1	2.05%	2.02%
神戸市対象人口（R4.11末推計）	約38万1千人	約52万1千人
神戸市 推計数	約7,800人	約10,500人

※1 「子ども・若者の意識と生活に関する調査」
（R4.11内閣府実施）広義のひきこもり

市内対象者 約18,300人(推計)

神戸ひきこもり支援室 相談件数



※ 令和2年2月・3月の支援室実績は相談件数403件。

令和4年度 関係機関のひきこもり相談・支援状況調べ (ひきこもり支援室実施)

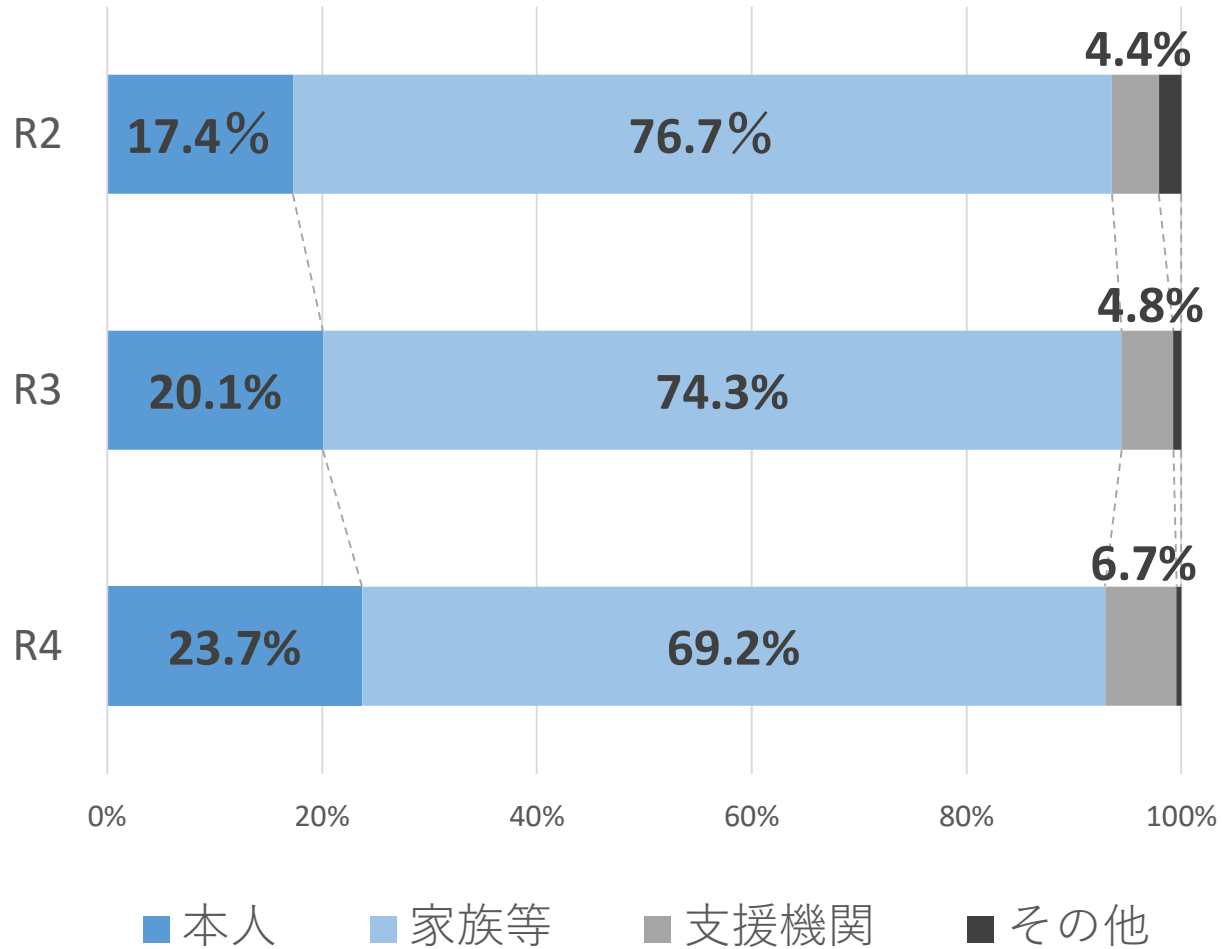
・ 関係機関 (※1) 支援対象者 **788** 件 ・ 関係機関 (※2) 相談件数 **2,777** 件

※1 保健センター、保健福祉課、生活支援課、社会福祉協議会、くらし支援窓口 他

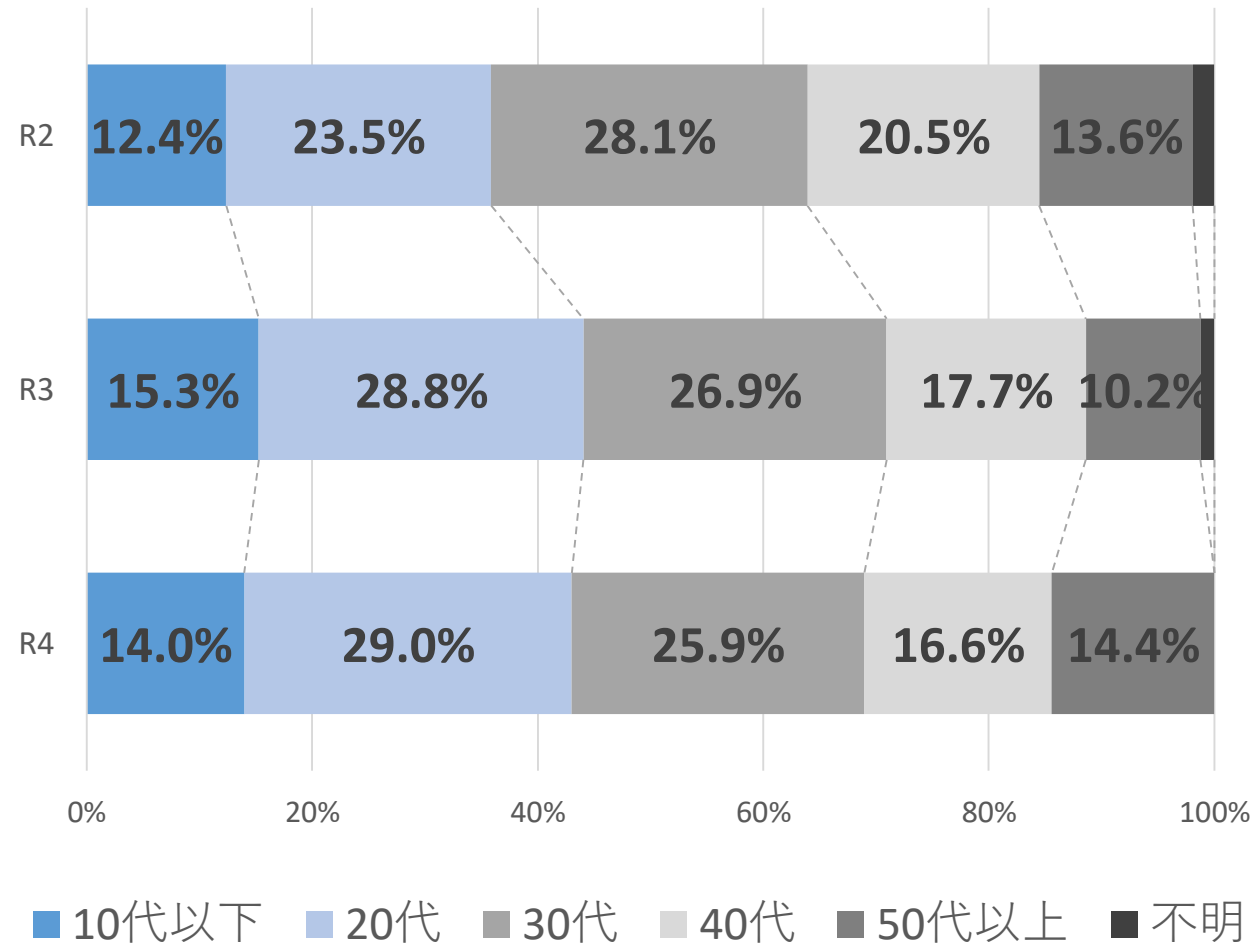
※2 発達障害者相談窓口、障害者相談支援センター、あんしんすこやかセンター 他

神戸ひきこもり支援室 相談対象者

属性



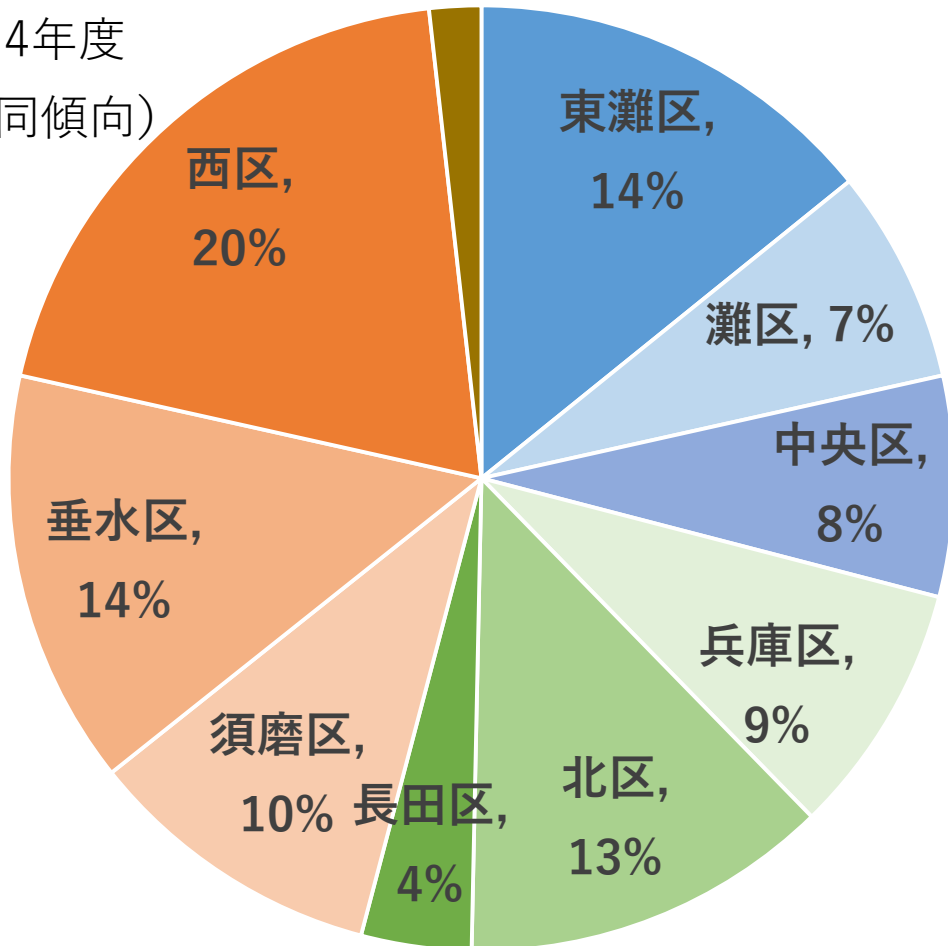
年代



神戸ひきこもり支援室 相談対象者

居住区

令和4年度
(例年同傾向)



障害・診断の有無

診断	令和2年度	令和3年度	令和4年度
有	179 (37.5)	135 (32.7)	150 (33.3)
無・不明	298 (62.5)	278 (67.3)	301 (66.7)
計	477 (100)	413 (100)	451 (100)

(令和4年度 詳細)

障害・診断名が明らかなものは129人

- ・「気分障害・感情障害」40人 (31.0%)
- ・「発達障害」30人 (23.3%)
- ・「統合失調症」7人 (5.4%)
- ・「F 4 (神経症性障害等)」25人 (19.4%)

なぜ、ひきこもり支援が難しいのか

個人や家族の問題とする認識が根強い（他人に知られたくない、恥ずかしい）。
社会的な理解が乏しく、当事者への否定的な見方（甘え、怠け、努力不足）も多い。

本人・家族はあきらめから支援に拒否的な場合も多い。

相談希望がなければ関わることができない。

ひきこもり状態にある本人につながることが難しい

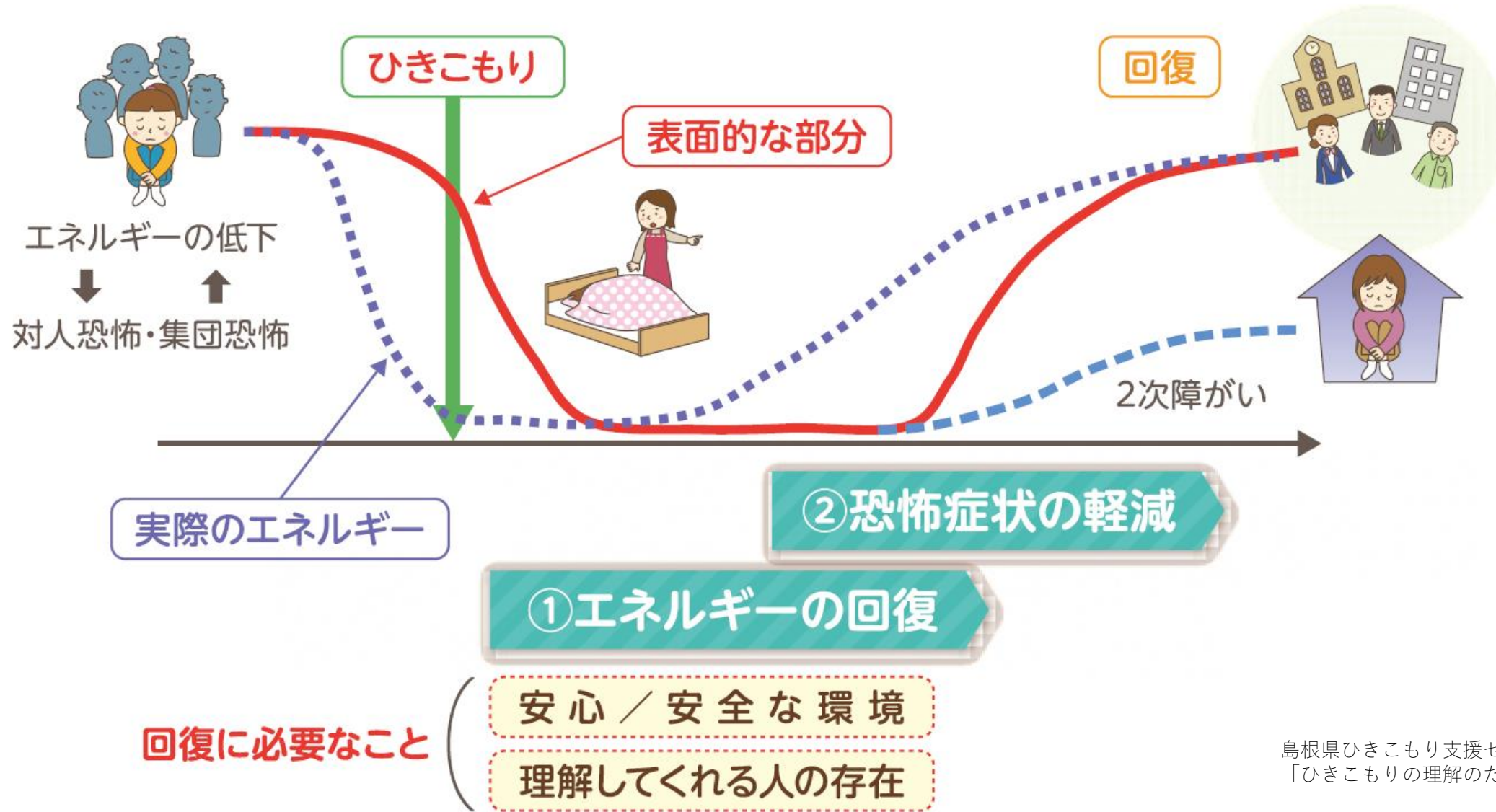
背景が十人十色で状態像が多様。年代によって目指す生活も違う。

個別に応じた課題の整理とスモールステップによる段階的支援が必要。

本人の意向とスピードに合わせた支援が必要で、時間がかかる。

状態像であるひきこもりを対象とした福祉サービスや制度はなく、多くの
機関が連携して役割分担しながら支援しなければならない。





島根県ひきこもり支援センター
「ひきこもりの理解のために」より

相談内容の主訴

家族

- 本人にどう働きかければよいか
- 働いてほしい
- どうしたらいいのかわからない
- 自立してほしい
- 社会参加してほしい
- 会話ができるようになりたい
- 治療を受けてほしい
- 民間の自立支援施設に頼みたい

本人

- 社会復帰したい
- 働きたい
- どうしたらいいのかわからない
- 自立したい
- 外に出るのが怖い
- 親友が欲しい
- 休みたい

家族は焦り本人を叱り急かせる。本人はエネルギーの低下、対人恐怖。

家（自分の部屋）は唯一の自分の居場所

ひきこもっている状態にある本人をありのまま受け止める

家族は本人の様子や変化を気づくことができる立場になる

本人との日常的な会話ができるようになる（当たり障りのない会話）

家族が自身の生活を大切にすることを促す

本人へ家族が支援室に相談していることを伝えてもらう

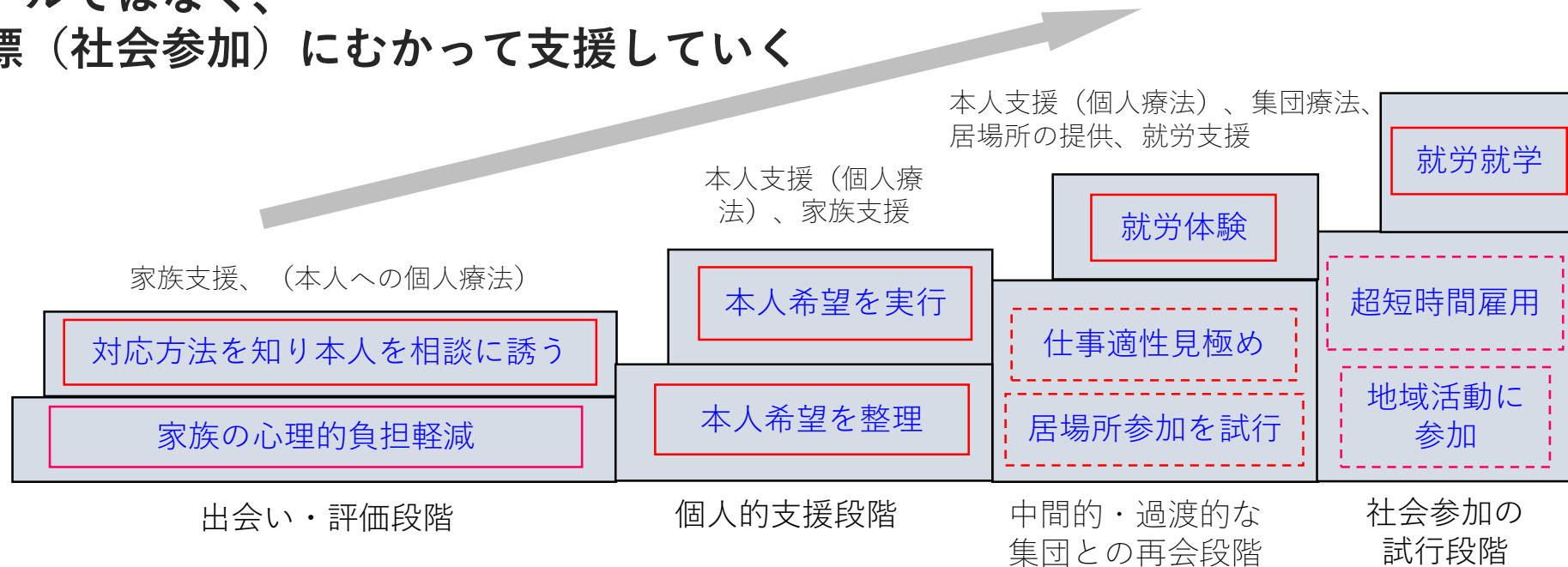
*** 家族が自身の生活を大切にすることの意味 ***

- ・ 家族に余裕が生まれることで、本人と適度な距離感を保ち、余裕をもって接することができるようになる。
- ・ 家族が家を空ける時間は、本人が家の中で家族の目を気にせず自由に過ごせる時間となる場合もある。
- ・ 自分自身の生活を大切にす家族の姿が、本人が社会生活を送る上での「モデル」になる。



ひきこもり支援段階の細分化

就労だけがゴールではなく、
本人なりの目標（社会参加）にむかって支援していく



連携する
関係機関
(例)

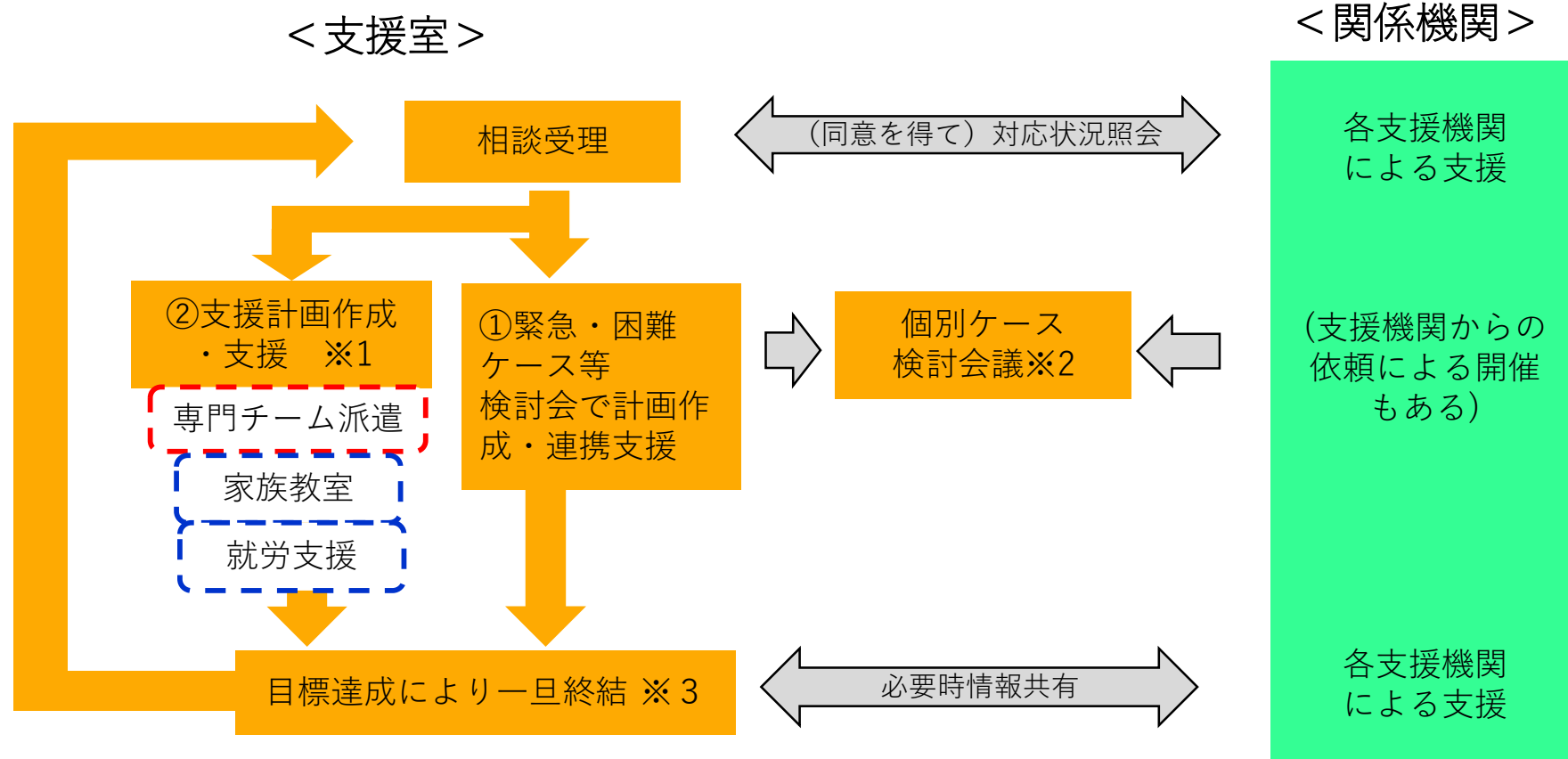
< 世帯状況や本人特性に応じて連携 >

ケアマネジャー、あんしんすこやかセンター、学校、障害者相談支援センター、発達障害者相談窓口、医療機関
くらし支援窓口（区）各区保健福祉課（保健師、精神保健福祉相談等、地域福祉ネットワーク（社協）等

ハローワーク、しごとサポート
若者サポートステーション、
地域活動支援センター、電子居場所、
区社協（居場所、ボランティアセンター）

※支援室では、「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン」に示されている、ひきこもり支援の諸段階を、さらに細分化して支援しています。

個別相談支援の流れ



※1 小さな課題を一つずつ解決できるような内容とし、支援期間は1年程度を想定

※2 生活困窮者支援会議（ひきこもり支援部会）の位置づけ

※3 支援終結後は、1年以内に定着支援・8050見守り、支援室再相談、分室での継続相談、関係機関による支援 等



< 支援室での対応 >

- ・ 本人にあった社会参加の形を相談者と考える。
- ・ 専門チームでの検討により、医療の必要性等の見立て、必要時治療導入を支援。
- ・ 本人の希望や制度利用などにつながる場合には受診支援を行う（同行含む）。
- ・ 医療・福祉制度やサービスに関する情報提供と相談窓口へのつなぎ（同行含む）。

< ケアマネジャーとの連携の現状 >

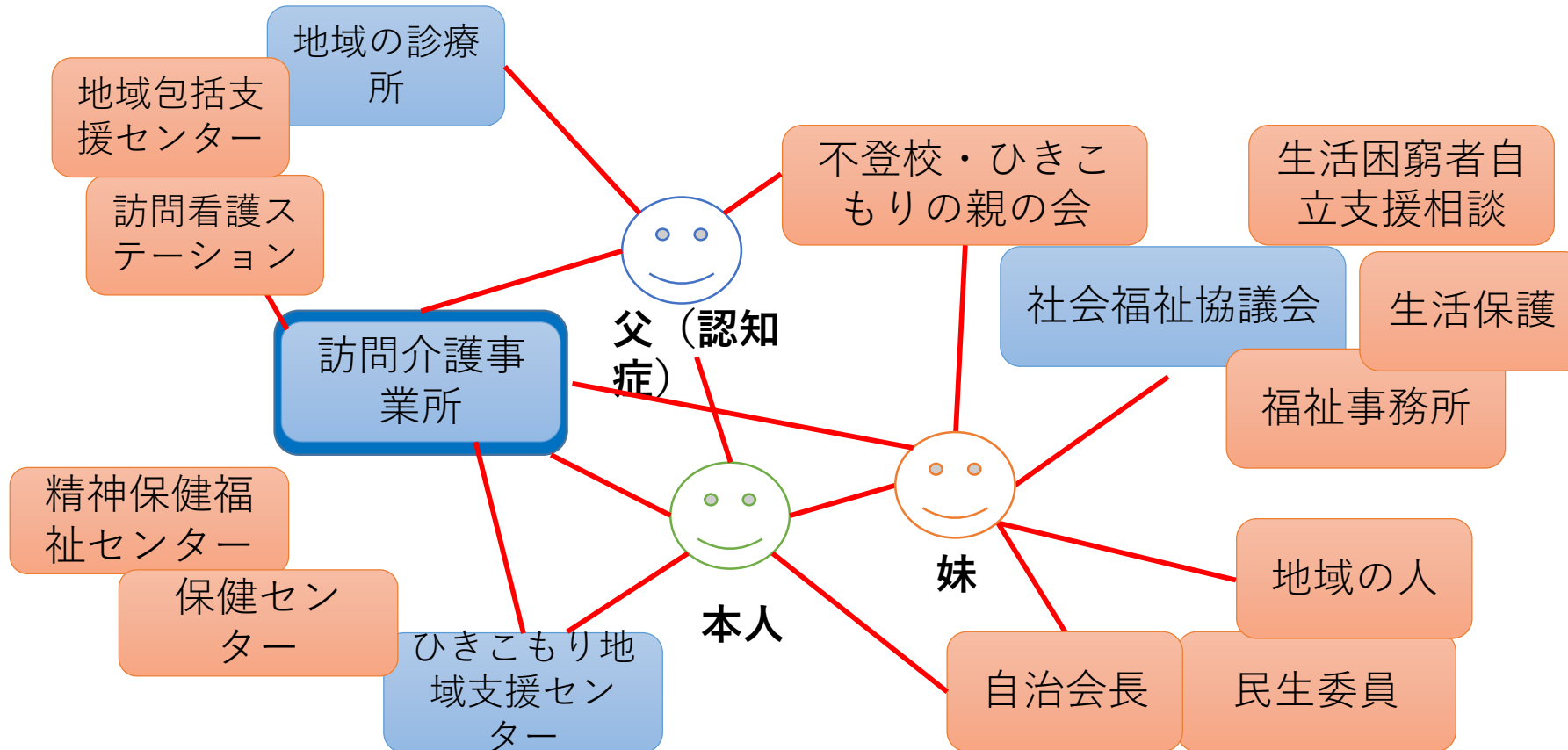
- ・ ケアマネジャーの関りがある場合の情報共有
- ・ 世帯の危機に備え、介入の体制を作っておく。また、世帯の危機を把握するための見守りや、親なき後の準備についての情報連携。



ネットワークによるひきこもり支援 ～8050はつながりを増やす～

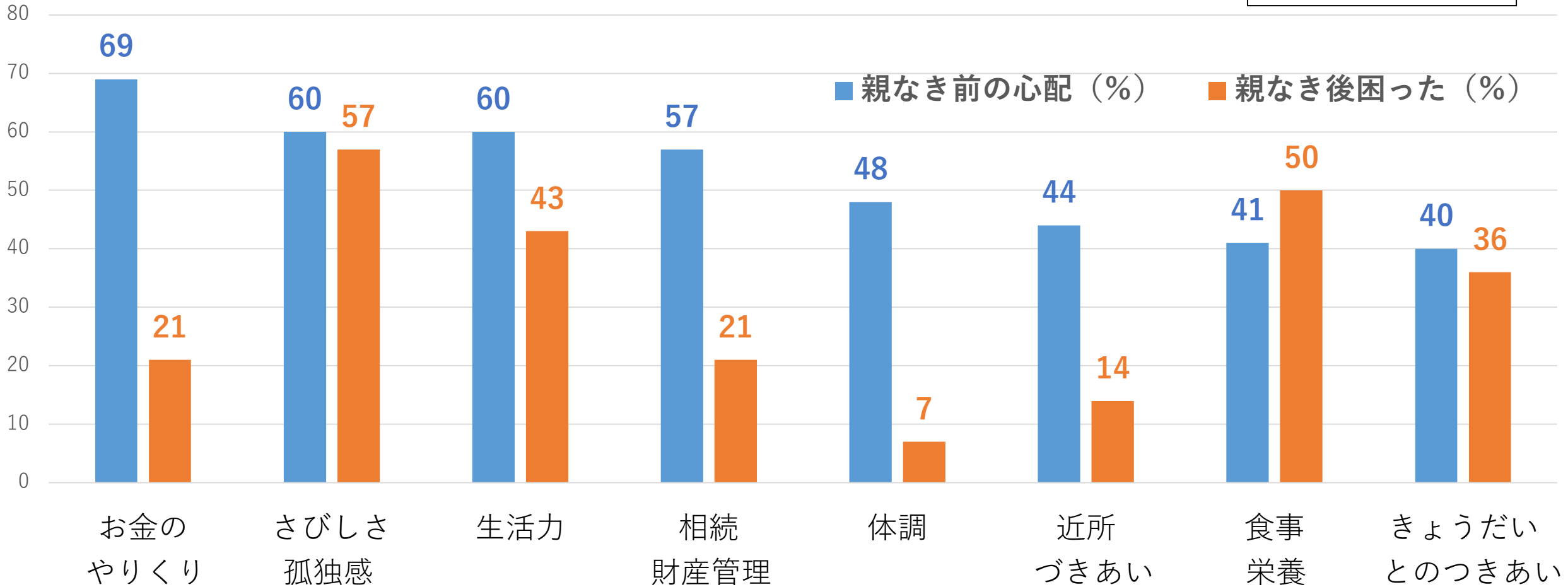
神戸市看護大学
船越明子 教授
研修資料より抜粋

- 本人・家族と直接関わっている機関がミニサポートチームをつくり協働する
 ・・・・タイムリーなケース会議の実施
- バックアップ機関はミニサポートチームと連携する
- ひきこもり支援の経過によって、主たる支援提供者はスライドしていく



親なき後の事前の心配と実際の比較

神戸市看護大学
船越明子 教授
研修資料より抜粋



・精神障害者を対象とした調査

(認定特定非営利法人地域精神保健福祉機構: 親亡き後に備える, p71, 2017.をもとに改変)

- ・「親亡き後困った」は両親ともに死亡した14名に占める割合
- ・「親亡き前の心配」は親が健在な203名に占める割合

支援の方略

神戸市看護大学
船越明子 教授
研修資料より抜粋

